

令和5年度第8回岡崎市水道事業及び下水道事業審議会 会議録

1 会議の日時

令和5年8月25日（金）午後2時から午後4時まで

2 会議の場所

西庁舎 7階701号室

3 会議の議題

適正な水道料金のあり方について⑦

4 出席委員及び欠席委員の氏名

(1) 出席委員（9名）

学識経験を有する者	丸山 宏 (会長)	愛知産業大学経営学部 学部長・教授
	富永 晃宏 (副会長)	国立大学法人名古屋工業大学 名誉教授
	内藤 公士	公認会計士
	牧野 守	弁護士
水道又は下水道の使用者	久保 敦	栄屋乳業株式会社 専務取締役
	荒川 江美	岡崎商工会議所 女性部
	鈴木 純子	あいち三河農業協同組合女性部
公募した市民	石井 美紀	
	松井 亜早美	

(2) 欠席委員（1名）

学識経験を有する者	齊藤 由里恵	中京大学経済学部 准教授
-----------	--------	--------------

5 説明のため出席した事務局職員の職氏名

水道事業及び下水道事業管理者 伊藤 茂

上下水道部長 松澤 耕

経営管理課長（次長） 小林 也寸志

上下水道部次長（水道工事課長） 跡地 操

総務課長 荻野 泰久、サービス課長 栗本 勝明

水道浄水課長 小野塚 好司、下水施設課長 柴田 英幸
下水工事課長 新美 正紀、総務課副課長 米津 久美、
総務課総務係長 飛田 晃宏、経営管理課経営1係長 谷中 千恵、
経営管理課主査 今泉 高樹、経営管理課主事 鈴木 龍也

6 会議の成立

事務局から、委員総数10名のうち9名が出席のため、岡崎市水道事業及び下水道事業審議会条例第6条第2項の規定により、会議が成立していることを報告した。

7 会議録署名委員の指名

会議録署名委員に、松井委員を指名した。

8 会議の公開

本日の会議を公開することとした。(傍聴者2名)

9 議事の要旨

資料1に基づき、審議事項について事務局が説明した。
事務局の説明後、次の趣旨の質疑がなされた。

(A委員)

基本料金について、改定率の上限を撤廃し、手引き通りの改定とすることは理解できる。

口径75mm以上の改定率が突出して高くなっているのはなぜか。

(事務局)

基本料金について、手引きでは、口径ごとの水需要実態に応じた負担を求めよう記されている。

本市では、現行の料金体系に至るまでに9回の料金改定を行っているが、手引きに基づいた改定の議論が行われた記録はなく、現行料金と手引きの料金体系の間に、口径が大きくなるほど乖離が生じており、それに応じて改定率も高くなっている。

(A委員)

資料18ページの使用水量の分布状況を見ると、大口径のうち使用水量が

ゼロの利用者は少数であるため、基本料金の高い改定率の影響をそのまま受ける方は少ない。

(事務局)

大口徑で契約いただいたにも関わらず使用量がゼロの利用者は、本来想定されている使い方をされていないと類推される。激変緩和のために設けた改定率の上限を撤廃し、手引きに沿った改定とすることを提案させていただいた。

また、使用水量が増えるほど料金全体に占める基本料金の割合が小さくなるため、資料22ページの表のとおり、口径に合った水量を使用いただければ、許容される改定率になっていると考える。

(B委員)

従量料金を8円の定額で改定することにより、使用水量10m³までの区画の改定額が第7回の事務局案と比較して1円上がっているが、少量使用者に配慮した改定と言えるのか。

(事務局)

従量料金については、めざすべき料金体系の研究が引き続き必要となるため、少量使用者に配慮した現行体系を踏襲しながら必要な改定を定額で行うことを提案させていただいた。

ただし、一律の改定方法として、少量区画の改定幅を抑えることができる定率の改定も選択肢としてあるため、委員の皆様と比較いただいたうえで、どちらを採用するか検討いただきたい。

(C委員)

資料16～18ページの使用水量の分布状況に示された口径ごとの最大件数の区画と、22ページの平均的な使用水量の区画が一致していないのはなぜか。

(事務局)

平均的な使用水量は、各口径の使用水量の総量を利用者の件数で除したものであるため差異が生じる。

(D委員)

資料17ページの口径別の用途について、グラフの見方を教えてほしい。
口径50mm、75mmは官公署・学校が半数以上を占めているということか。

(事務局)

お見込みのとおり。学校が多い理由として、プールに水を引くために大口徑を契約していることが挙げられる。

(D委員)

官公署や学校等の用途に関係なく、すべての使用者が改定の対象になるということか。

(事務局)

用途により改定の内容が変わることはない。

(議長)

事務局から提示された新料金体系案について、委員の皆さまからご意見を伺う。

はじめに、当日欠席のE委員から、今回の審議事項についてあらかじめ寄せられたコメントを事務局が下記のとおり代読した。

(代読)

基本料金については、大口徑の改定率を激変緩和する根拠がないことから、手引き通りの給水能力に応じた改定とすること。

従量料金についても、各水量区画で改定額を変える根拠がないことから定額アップとすること

以上の事務局案については賛同する。その理由は以下のとおりである。

基本料金は経営を安定させる要であり、装置産業である水道事業の性格上、本来であれば固定費、需要家費部分を求めるものである。しかし、固定費、需要家費部分を基本料金とする場合、その料金は膨大なものとなるため、その一定割合を基本料金とすることは、日本水道協会の水道料金の手引きにも記載され、それについては説明が可能である。

岡崎市水道事業の料金改定案は、その日本水道協会の水道料金の手引きに

沿って検討されていることから、各利用者へどのように負担を求めるのかについても、合理的な説明ができると考えられる。

しかし、水道料金の手引きに沿って求められる料金体系と、現状の料金体系には乖離が生じる。水道料金の手引きに沿って求められる料金体系をあるべき姿とするなら、そこに近づけることは必要である。ただし、一気にあるべき姿にすれば、混乱をきたす恐れがあり、そのことで、料金改定について理解を得られないといったことも考えられる。そのため、ステップを踏んで、あるべき姿に近づけるようなことも、利用者の理解を得るという観点からは重要である。

従量料金については、逡増度の緩和、均一料金にするということも考えられる。しかし、先に述べたように、料金体系の激変は、利用者の混乱を招くこともあるため、今回の改定については、まず基本料金と従量料金の割合、そして口径別の基本料金について、望ましい姿に近づけるといえるものと理解する。

(以上)

事務局の代読後、各委員の意見を伺った。

(A委員)

基本料金は手引き通りの改定に賛成する。

従量料金は、定率と定額という2つの提案について熟慮したが、定額の改定が適切と考える。

(F委員)

基本料金は、公平・中立であり、かつ理論的でのみならず経済的でもあることから手引き通りの改定は不合理な点はない。

従量料金は、定額の改定は公平性があり、少量使用者に配慮した現行の体系を踏襲していることから不合理な点はない。

(C委員)

基本料金は、大口径の改定率の上限を撤廃し、手引き通りの改定とすることに賛成する。

従量料金は、説明のしやすさを考慮し定額での改定に賛成する。

一点確認だが、手引きには逡増度のあるべき形について示されているか。

(事務局)

手引きには適正な逓増度についての考え方は示されていない。

(議長)

大口使用者の視点で見た時に、新料金体系案はどのように感じるかご意見はあるか。

(C委員)

大口径のうち使用水量の少ない使用者の改定率が高くなっている。これは、使用水量が少ないにも関わらず不必要と思われる大口径を選択しているため致し方がないと考えられる。そういった使用者には使用水量に応じた口径への切り替えを提案してはどうか。

(事務局)

小口径への切り替えを行う場合、すでに埋設されている宅内配管について、使用者の費用負担で口径縮小の工事を行っていただく必要がある。将来的なコスト削減と工事費用を天秤にかけてもらったうえで判断していただく必要がある。

(G委員)

基本料金は、大口径の改定率が高く負担が重くなってしまうが、口径に応じた使用水量であれば改定率が下がっていくことを考慮し手引き通りの改定に賛成する。

従量料金は、定額による改定が良い。

(H委員)

事務局案に賛成する。

(D委員)

基本料金は、安定的な経営を目指すのであれば、改定率の上限を撤廃し手引き通りに改定するのは理解できる。

従量料金は、説明のしやすさの観点から定額の改定に賛成する。

ただし今後も適正な料金体系について、他市の料金改定の動向を注視しつつ、継続して研究してほしい。

また、低所得者層に対する福祉的政策については、料金体系とは別枠で考えていく必要がある。

(B 委員)

今後、水道事業が民営化されることなく、市が運営していくことを望む。そのうえで安定的な経営を目指すのであれば、基本料金は手引き通りの改定、従量料金は定額による改定に賛成する。

(I 委員)

基本料金は、説明のしやすさの観点から手引き通りの改定に賛成である。大口径の改定率が非常に高くなるが、口径相応の水量を使用されれば、料金全体に占める基本料金の割合は小さくなるため、改定による影響は小さいと思われる。

従量料金は、手引き通りの改定を行うと大量使用者が減額となる改定となり影響が大きすぎる。そのため、定額による改定に賛成する。

今後は、従量料金の複雑な区分の簡素化について検討いただきたい。

また、改定の内容について市民に理解が得られるよう、十分な説明がなされるようお願いしたい。

(議長)

料金決定の方法について、世界的に見ても決定的な議論はされていないが、大きなトレンドとしては、総括原価を基に料金を算出するなど科学的合理性を求める議論が行われる流れに進んでいる。そのうえで、手引きを参考資料として料金改定を行うことはやむを得ないことと思われる。そのため、基本料金は、手引き通りに改定することが合理的であるといえる。

また、従量料金は、急激な変換は使用者に混乱をきたす恐れがあることから、現行料金体系を踏襲し定額の改定を行うことに賛成する。

ここまでの審議を踏まえ、事務局の提示した平均改定率及び新料金体系について概ね理解できる内容であると考えるが、委員の皆様もそうした理解でよろしいか。

(全委員)

よい。

(議長)

事務局から示された方針について、委員の皆様にご同意をいただいた。

議長がすべての議題の審議の終了を告げた。

10 上下水道部長挨拶

会議資料

【事前送付資料】

第8回岡崎市水道事業及び下水道事業審議会 次第
資料1 料金の算定について

【当日配布資料】

追加資料1 従量料金定率改定の料金体系及び影響額の試算
岡崎市水道事業及び下水道事業審議会条例
岡崎市水道事業及び下水道事業審議会委員名簿
席次表

第8回岡崎市水道事業及び下水道事業審議会次第

日時 令和5年8月25日（金）午後2時～

会場 西庁舎7階701号室

開会

1 開会あいさつ

2 会長あいさつ

3 議事

（議題）適正な水道料金のあり方について⑦

4 閉会あいさつ

5 その他

審議会開催日程について

第9回 令和5年9月22日（金）

閉会

岡崎市水道事業及び下水道事業審議会

第8回審議会

～ 料金の算定について ～

令和5年8月25日

岡崎市上下水道局

本日の審議内容

第6回審議会

料金の算定について（1）

- 前回論点の整理
- 総括原価の確認
- 原価の分解・配賦の確認



第7回審議会

料金の算定について（2）

- 料金改定率の決定
- 料金体系案の確認
検討項目と現状の確認
料金体系案と影響額試算



第8回審議会

料金の算定について（3）

- 料金体系の決定

第9回審議会

料金の算定について（4）

- 答申書の作成

1 前回論点の整理

前回いただいたご意見・ご質問

①めざすべき料金体系について

公平中立簡素な料金体系を目指すべきと考える。
岡崎市がめざす料金体系のあり方を示してください。

②日本水道協会の手引きとは

手引きはどのようなものか。岡崎市は、手引きをどう使うか。

③基本料金割合について

料金収入に占める基本料金の割合を高めることが、有収水量の減少による影響を受けにくい安定した経営につながることを、給水収益の推移等で示してください。

④基本料金の体系案について

口径75mm以上の大口径使用者の改定率について、激変緩和のために100%を上限とする根拠はありますか。

前回いただいたご意見・ご質問

⑤従量料金の体系案について

各水量区画ごとに改定額が異なっていますが、金額の設定方法に根拠はありますか。

⑥小口径の改定について

家庭用に使用されることが多い口径13mmと20mmの改定率を揃えることはできますか。

⑦公平性と逡増度の関係について

他市では岡崎市より逡増度が高くなっていますが、他市には公平性よりも優先させるべき他の要因があるのでしょうか。

⑧本市水道の使用状況等について

使用水量の分布及び各口径の使用用途はどのようになっていますか。

また、基本料金について各口径ごとの給水収益と収入割合を教えてください。

前回論点の整理

①めざすべき料金体系について

(1)公平に負担を求める体系

水道施設の規模に応じて整備費や維持管理費が決まるため、**口径ごとの給水能力に応じた基本料金**としていく必要があります。

(2)中立で偏りのない体系

特定の受益者に依存することのない従量料金を研究していく必要があります。

(3)簡素で分かりやすい体系

従量料金は、小口径が4つの水量区画、大口径が2つの水量区画になっており、料金設定も異なる複雑な体系となっています。さまざまな視点から検証し、研究していく必要があります。

(4)安定した経営につながる体系

水需要の減少が避けられない中、固定費を基本料金で賄う体系となっていません。**基本料金収入の割合を相対的に増加し**、安定的に事業を運営していく必要があります。

前回論点の整理

②日本水道協会の手引きとは

(1)手引きとはどういうものか

手引きは、料金改定の手順に沿って、水需要予測や財政計画の策定、料金水準の算定、料金体系の設定までの一連の手順について示した実務書という位置づけで日本水道協会から平成29年に発刊されたものが最新です。

理論的・一般的な料金算定モデルが示されていますが、自治体によって考え方が異なるため、必ずしも準拠しなければいけないものではありません。しかし、料金改定の算定手順は複雑多岐であり、多くの自治体で参照されています。

(2)本市は、手引きをどう使うか

手引きを参照した項目

水需要予測、財政計画の策定、料金水準の算定、基本料金割合の設定、
基本料金体系の設定

独自に算定した項目

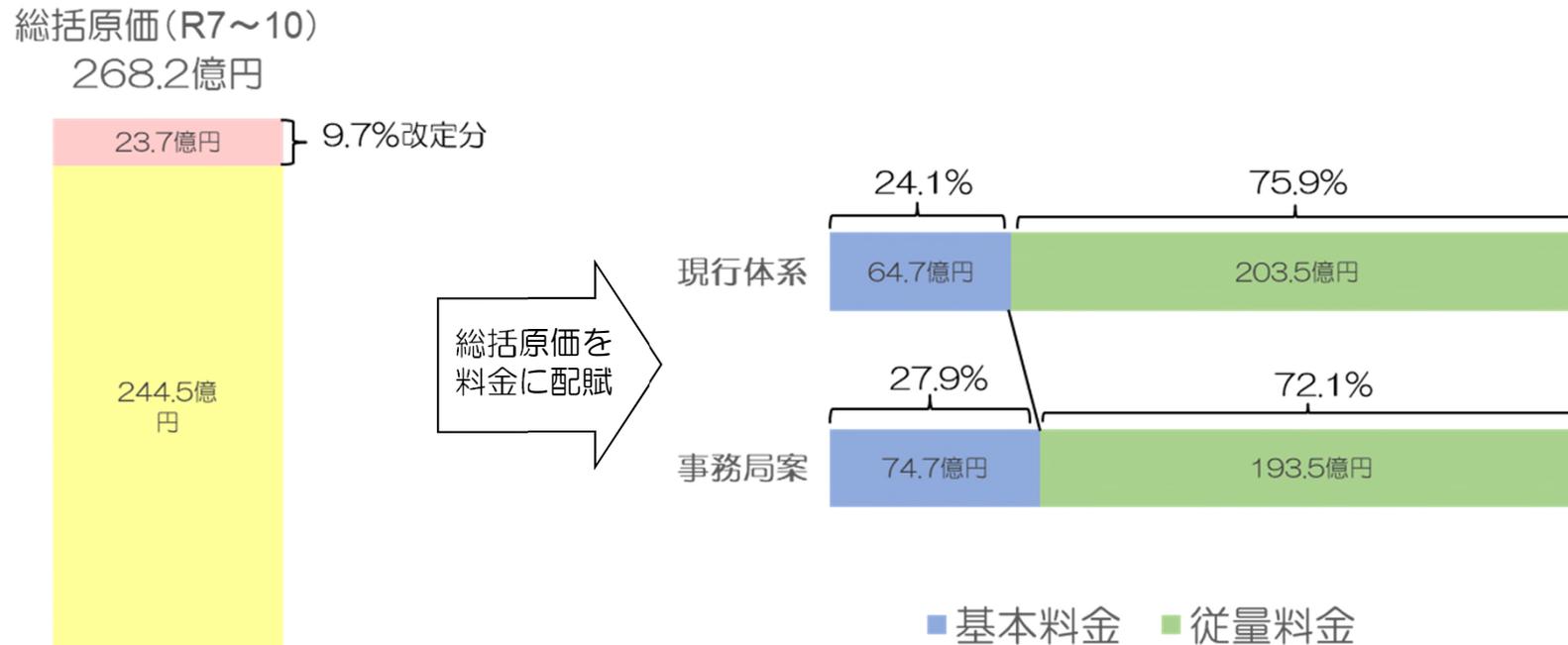
従量料金体系の設定

前回論点の整理

③基本料金割合について

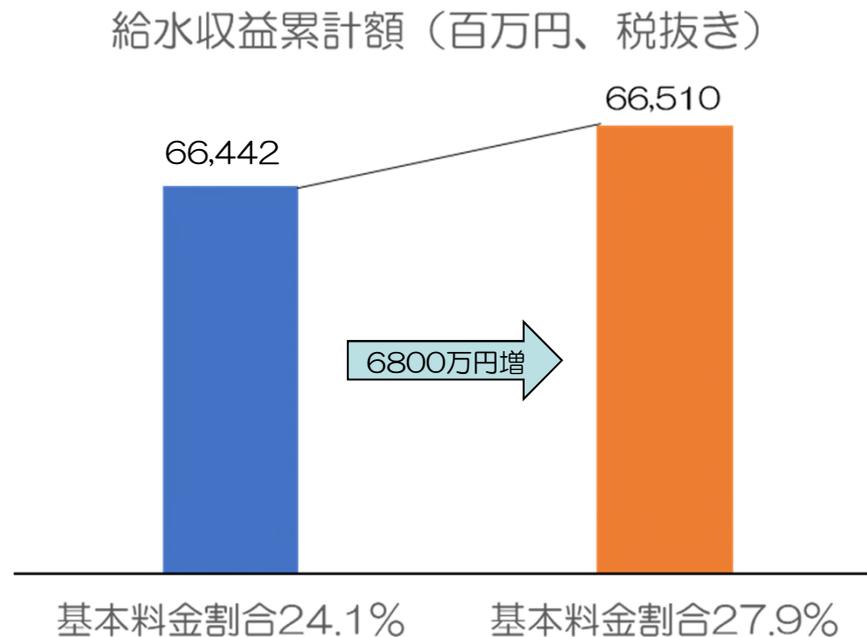
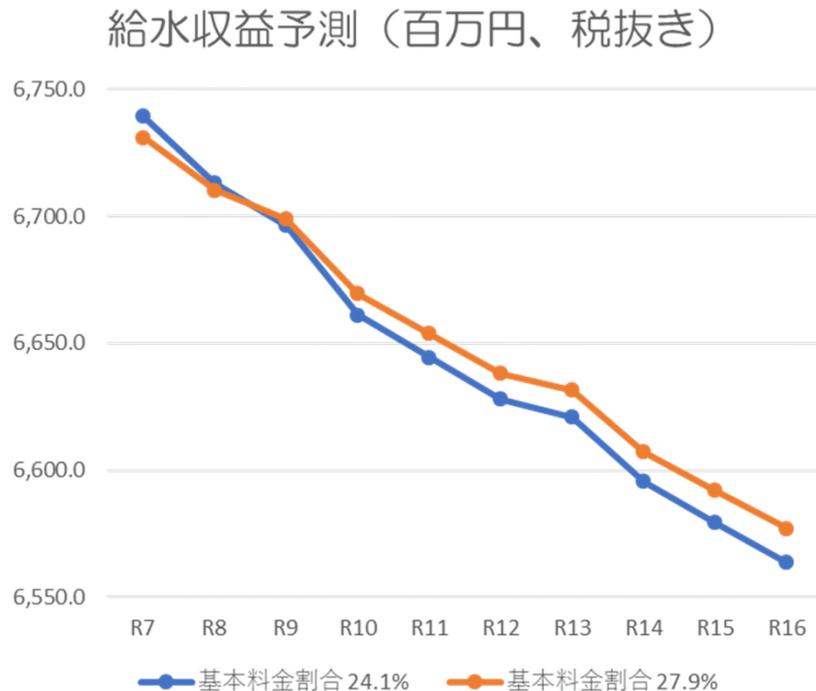
料金収入に占める基本料金の割合を高めることが、有収水量減少の影響を受けにくい安定した経営につながるのか？

⇒現行の基本料金割合を維持した改定と事務局案の給水収益を比較します。



前回論点の整理

③基本料金割合について



R7からR16までに、130万m³の有収水量の減少を見込んでいます。有収水量の減少に応じて、基本料金割合を高める事務局案と一律の改定の給水収益の差額が大きくなり、10年間の累計で6,800万円の差額が生じます。このことから、基本料金の割合を高めることが、有収水量の影響を受けにくい安定した経営につながると言うことができます。

前回論点の整理

④基本料金の体系案について

大口径使用者の改定率を100%にする根拠は何か？

⇒激変緩和のために提案しましたが、根拠となる指標はありません。

【第7回審議会 基本料金体系案】

単位：円（1月当たり金額、税抜き）

口径	現行	手引き			事務局案(前回)			想定件数 (件/月)
		改定後	現行差	改定率	改定後	現行差	改定率	
13mm	520	571	+51	+9.8%	578	+58	+11.2%	94,004
20mm	950	1,094	+144	+15.2%	1,102	+152	+16.0%	68,482
25mm	1,410	1,599	+189	+13.4%	1,692	+282	+20.0%	2,664
40mm	3,550	5,562	+2,012	+56.7%	5,680	+2,130	+60.0%	540
50mm	8,110	14,037	+5,927	+73.1%	14,598	+6,488	+80.0%	264
75mm	15,430	33,498	+18,068	+117.1%	30,860	+15,430	+100.0%	134
100mm	23,650	82,037	+58,387	+246.9%	47,300	+23,650	+100.0%	35
150mm	47,410	116,783	+69,373	+146.3%	94,820	+47,410	+100.0%	5
特定共用	470	578	+108	+23.0%	578	+108	+23.0%	13,998

前回論点の整理

⑤従量料金の体系案について

各水量区画で改定額が異なる理由は？

⇒バランスを考えて提案しましたが、根拠となる指標はありません。

【第7回審議会 料金体系案】

単位：円（1月当たり金額、税抜き）

口径	基本料金		現行差	改定率	水量	従量料金		現行差	改定率
	現行	改定後				現行	改定後		
13mm	520	578	+58	+11.2%	~10m ³	65	72	+7	+10.8%
20mm	950	1,102	+152	+16.0%	11~25m ³	127	135	+8	+6.3%
25mm	1,410	1,692	+282	+20.0%	26~50m ³	156	165	+9	+5.8%
40mm	3,550	5,680	+2,130	+60.0%	51m ³ 超	201	211	+10	+5.0%
50mm	8,110	14,598	+6,488	+80.0%	~50m ³ 51m ³ 超	156 216	165 226	+9	+5.8%
75mm	15,430	30,860	+15,430	+100.0%				+10	+4.6%
100mm	23,650	47,300	+23,650	+100.0%					
150mm	47,410	94,820	+47,410	+100.0%					
臨時	13から150mmの各口径と同一				一律	325	340	+15	+4.6%
特定共用	470	578	+108	+23.0%	25mm口径以下と同一				

前回論点の整理

⑥小口径の改定について

口径13mmと20mmの改定率を合わせられないか？

⇒口径13mmと20mmでは給水能力が異なるため、水需要実態に見合った料金体系を目指す場合、改定率に必ず差異が生じます。

【第7回審議会 改定による影響額】

上段：料金増加額（税込み、円）
下段：料金改定率

		水量 (m ³)												
		0	7	10	15	20	30	40	50	60	70	80	90	100
口径	13mm	63	118	140	185	228	322	421	520	630	740	850	960	1,070
		11.0%	11.0%	10.9%	9.3%	8.5%	7.6%	7.1%	6.8%	6.4%	6.1%	5.9%	5.8%	5.7%
	20mm	167	221	244	288	332	426	525	624	734	844	954	1,064	1,174
		16.0%	14.3%	13.9%	11.7%	10.5%	9.0%	8.2%	7.7%	7.1%	6.7%	6.5%	6.3%	6.1%
	25mm	310	364	387	431	475	569	668	767	877	987	1,097	1,207	1,317
		20.0%	17.7%	17.1%	14.5%	13.0%	10.9%	9.6%	8.9%	8.1%	7.5%	7.2%	6.9%	6.7%

		水量 (m ³)																		
		0	50	100	200	300	400	500	1,000	1,500	2,000	2,500	3,000	3,500	4,000	5,000	6,000	8,000	10,000	35,000
口径	40mm	2,343	2,838	3,388	4,488	5,588	6,688	7,788	13,288	18,788	24,288	29,788	35,288	40,788	46,288	57,288	68,288	90,288	112,288	387,288
		60.0%	22.7%	13.9%	9.3%	7.8%	7.0%	6.5%	5.6%	5.3%	5.1%	5.0%	4.9%	4.9%	4.9%	4.8%	4.8%	4.7%	4.7%	4.7%
	50mm	7,136	7,631	8,181	9,281	10,381	11,481	12,581	18,081	23,581	29,081	34,581	40,081	45,581	51,081	62,081	73,081	95,081	117,081	392,081
		80.0%	43.6%	27.8%	17.5%	13.5%	11.4%	10.1%	7.4%	6.5%	6.0%	5.8%	5.6%	5.4%	5.3%	5.2%	5.1%	5.0%	4.9%	4.7%
	75mm	16,973	17,468	18,018	19,118	20,218	21,318	22,418	27,918	33,418	38,918	44,418	49,918	55,418	60,918	71,918	82,918	104,918	126,918	401,918
		100.0%	68.4%	48.1%	31.2%	23.8%	19.6%	16.9%	11.1%	9.0%	8.0%	7.3%	6.9%	6.6%	6.3%	6.0%	5.8%	5.5%	5.3%	4.8%
	100mm	26,015	26,510	27,060	28,160	29,260	30,360	31,460	36,960	42,460	47,960	53,460	58,960	64,460	69,960	80,960	91,960	113,960	135,960	410,960
		100.0%	76.6%	58.2%	40.1%	31.1%	25.8%	22.2%	14.2%	11.2%	9.6%	8.7%	8.0%	7.5%	7.2%	6.7%	6.3%	5.9%	5.7%	4.9%
	150mm	52,151	52,646	53,196	54,296	55,396	56,496	57,596	63,096	68,596	74,096	79,596	85,096	90,596	96,096	107,096	118,096	140,096	162,096	437,096
		100.0%	86.7%	73.3%	56.3%	46.1%	39.3%	34.4%	22.0%	16.9%	14.1%	12.4%	11.2%	10.3%	9.6%	8.7%	8.0%	7.2%	6.7%	5.2%

※各口径の平均的な使用水量に黄色で着色をしています。

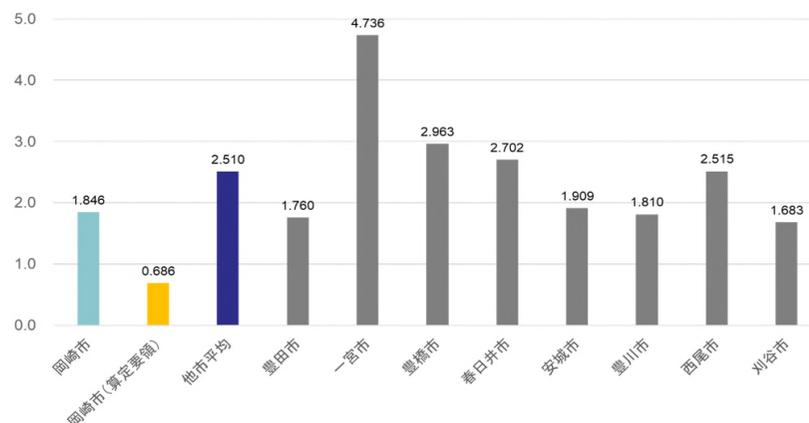
前回論点の整理

⑦ 公平性と逓増度の関係について

公平性確保のために逓増度を緩和する方向性については理解しました。
他市では岡崎市より逓増度が高くなっていますが、他市には公平性よりも優先させるべき他の要因があるのでしょうか？

【現状③】 従量料金の逓増度(他市比較)

従量料金の逓増度は、他市平均より低い水準です。
※逓増度 = 最高単価 ÷ ((13mm基本料金 + 10m³使用時の従量料金) ÷ 10)



※第7回審議会資料より抜粋

自治体によって料金体系は様々ですが、これまでは主に、生活用水を低廉な価格で提供するという事に配慮した料金体系をとってきた自治体が多いためではないかと考えられます。

前回論点の整理

⑧本市水道の使用状況等について

- 基本料金について各口径ごとの給水収益と収入割合を教えてください。
- 使用水量の分布はどのようになっていますか？
- 各口径の使用用途はどのようになっていますか？

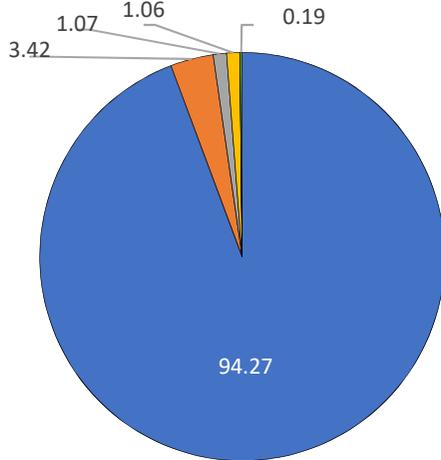
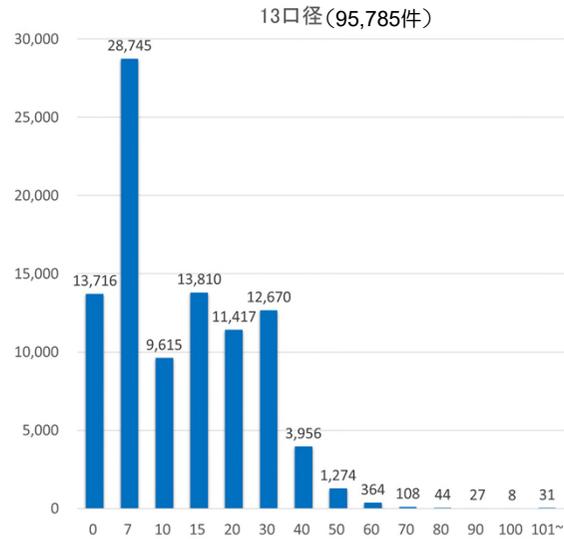
⇒各口径ごとの基本料金収入、使用水量の分布状況及び用途は、P15～P18をご参照ください。

口径ごとの基本料金収入割合

口径	現行基本 料金	令和3年度 給水件数実績	口径別料金収入 (千円/月)	口径別料金 収入割合
13mm	520	94,794	49,293	39.6%
20mm	950	59,366	56,398	45.4%
25mm	1,410	2,592	3,655	2.9%
40mm	3,550	544	1,931	1.5%
50mm	8,110	256	2,076	1.7%
75mm	15,430	135	2,083	1.7%
100mm	23,650	35	828	0.7%
150mm	47,410	6	284	0.2%
特定共用	470	14,955	7,777	6.3%

使用水量の分布状況及び口径別の用途

(25口径以下)



■ 01_家庭用

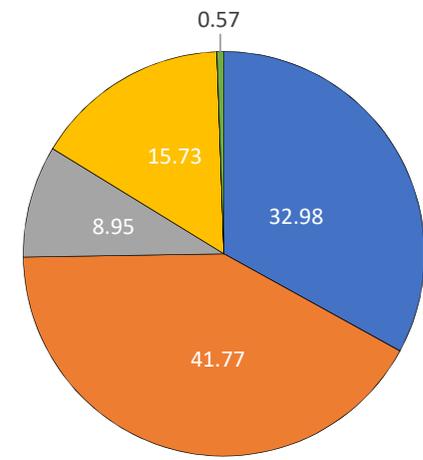
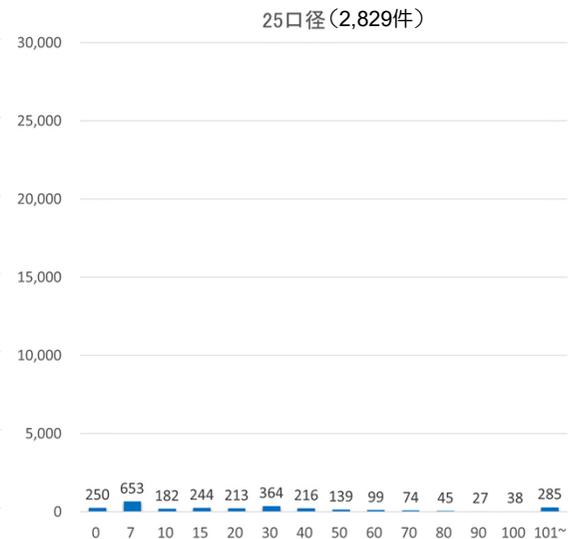
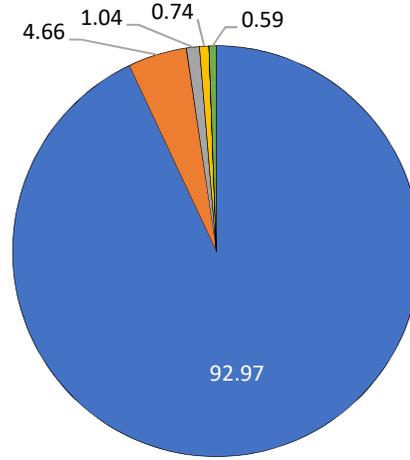
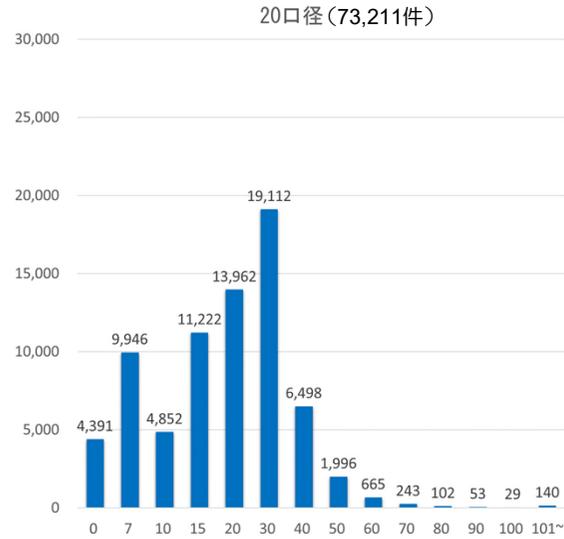
■ 02_営業用

■ 03_工場用

■ 04_官公署・学校用

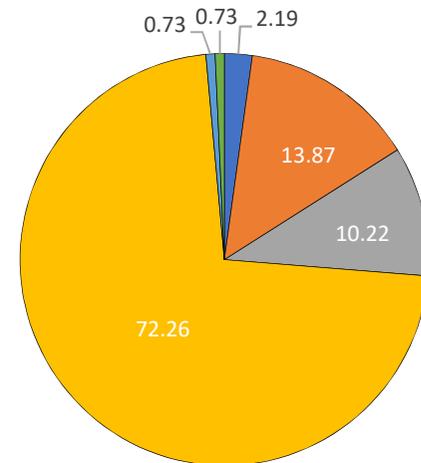
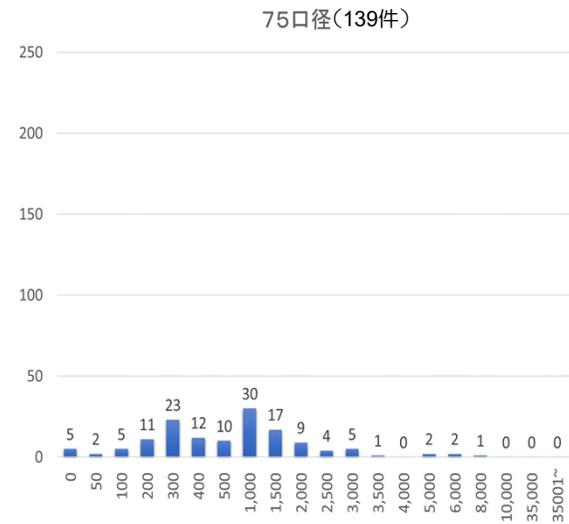
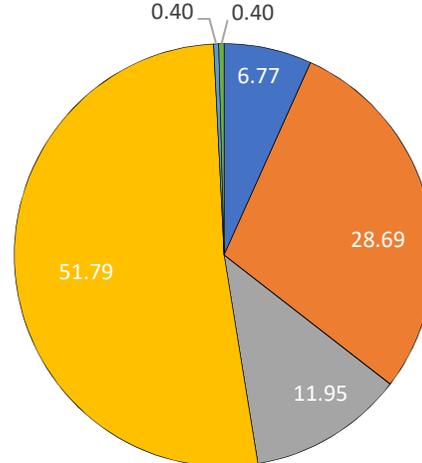
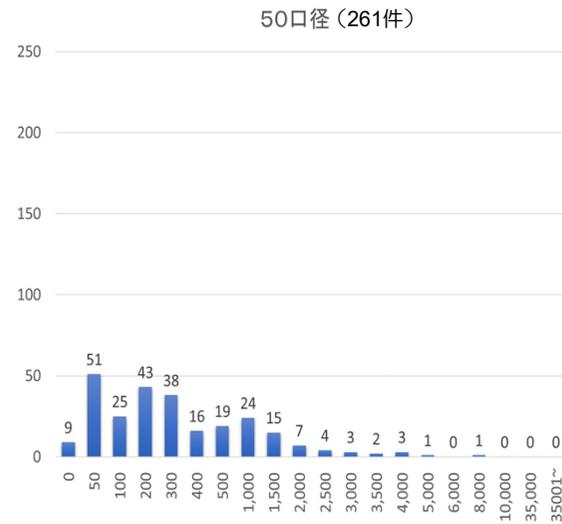
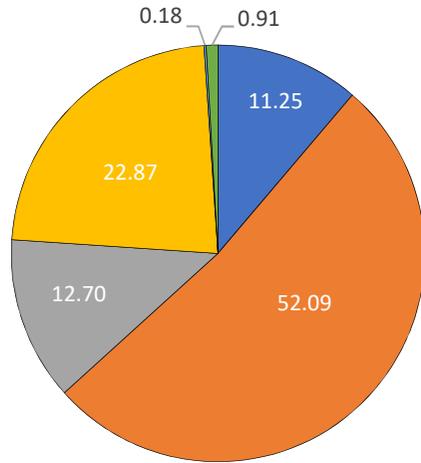
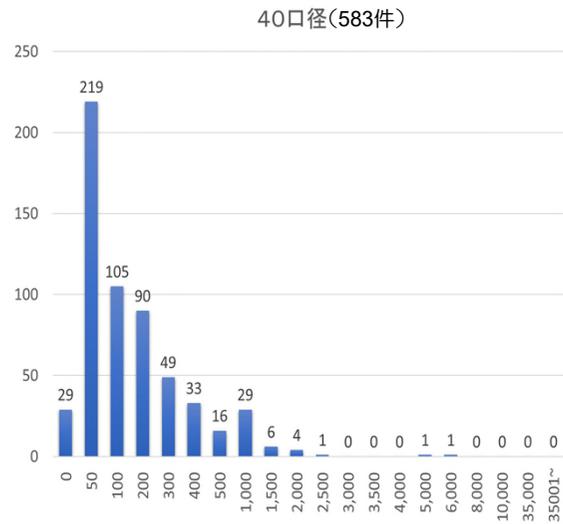
■ 05_公衆浴場用

■ 06_その他



使用水量の分布状況及び口径別の用途

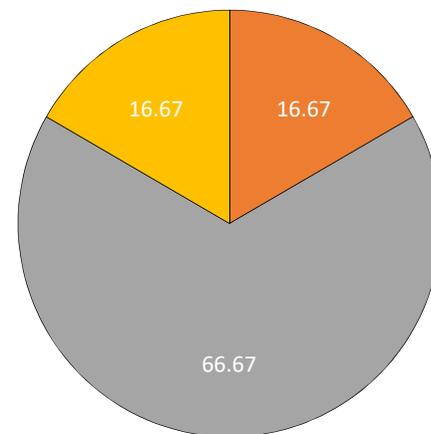
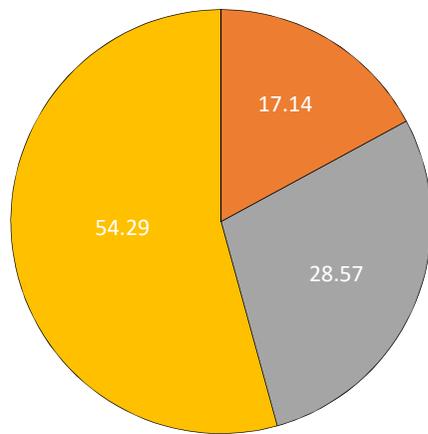
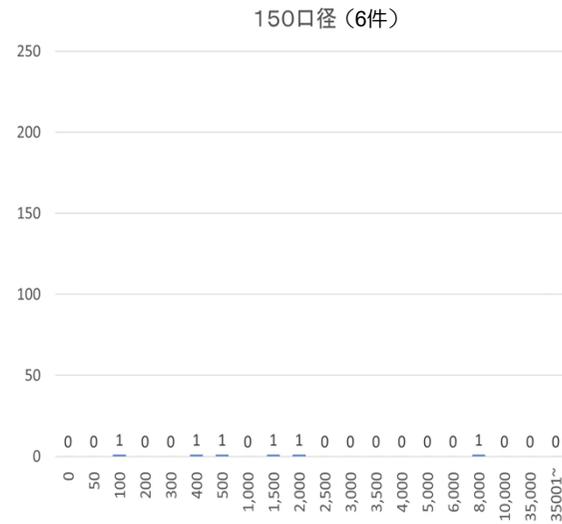
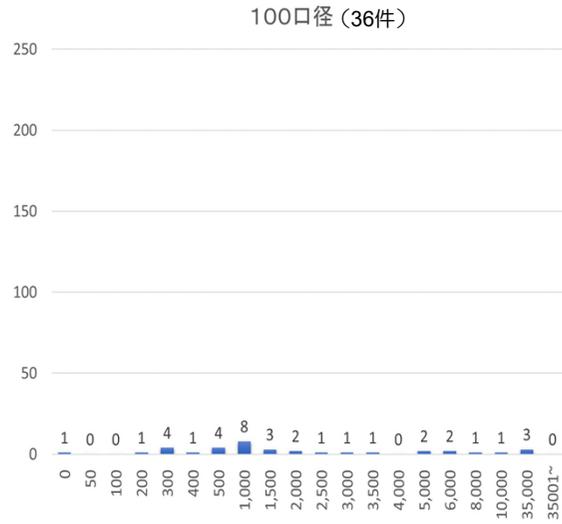
(40口径以上)



■ 01_家庭用 ■ 02_営業用 ■ 03_工場用 ■ 04_官公署・学校用 ■ 05_公衆浴場用 ■ 06_その他

使用水量の分布状況及び口径別の用途

(40口径以上)



■ 01_家庭用 ■ 02_営業用 ■ 03_工場用 ■ 04_官公署・学校用 ■ 05_公衆浴場用 ■ 06_その他

2 新料金体系案について

新料金体系案(事務局調整後)

	現行料金	手引き	今回の改定
基本料金割合	24.1%	27.9%	手引きに準拠 ←
基本料金体系	大口径ほど 安価な傾向	口径ごとの 水需要実態を考慮	手引きに準拠 ←
従量料金体系	少量使用者に 配慮した逡増性	均一料金 (段階的な逡増度 の緩和)	現行の体系を踏襲 しつつ定額で改定

基本料金は、めざすべき体系の達成を提案します。

従量料金は、自治体ごとに体系が大きく異なり、めざすべき体系について、引き続き研究が必要です。今回は、少量使用者に配慮した現行の体系を踏襲しつつ、必要な改定を定額で行うことを提案します。

新料金体系案(事務局調整後)

単位：円（1月当たり金額、税抜き）

口径	基本料金		現行差	改定率	水量	従量料金		現行差	改定率
	現行	改定後				現行	改定後		
13mm	520	571	+51	+9.8%	~10m ³ 11~25m ³ 26~50m ³ 51m ³ 超	65	73	+8	+12.3%
20mm	950	1,094	+144	+15.2%		127	135	+8	+6.3%
25mm	1,410	1,599	+189	+13.4%		156	164	+8	+5.1%
						201	209	+8	+4.0%
40mm	3,550	5,562	+2,012	+56.7%	~50m ³ 51m ³ 超				
50mm	8,110	14,037	+5,927	+73.1%					
75mm	15,430	33,498	+18,068	+117.1%		156	164	+8	+5.1%
100mm	23,650	82,037	+58,387	+246.9%		216	224	+8	+3.7%
150mm	47,410	116,783	+69,373	+146.3%					
臨時	13から150mmの各口径と同一				一律	325	333	+8	+2.5%
特定共用	470	571	+101	+21.5%	25mm口径以下と同一				

影響額の試算(事務局調整後)

上段：料金増加額（税込み、円）
下段：料金改定率

		水量 (m ³)												
		0	7	10	15	20	30	40	50	60	70	80	90	100
口径	13mm	56	118	144	188	232	320	408	496	584	672	760	848	936
		9.8%	11.0%	11.2%	9.5%	8.6%	7.5%	6.9%	6.5%	5.9%	5.6%	5.3%	5.1%	5.0%
	20mm	158	220	246	290	334	422	510	598	686	774	862	950	1,038
		15.1%	14.2%	14.0%	11.8%	10.6%	9.0%	7.9%	7.3%	6.6%	6.2%	5.8%	5.6%	5.4%
	25mm	207	270	295	340	383	472	560	648	736	824	912	1,000	1,088
		13.3%	13.2%	13.0%	11.5%	10.5%	9.0%	8.1%	7.5%	6.8%	6.3%	6.0%	5.7%	5.5%

		水量 (m ³)																		
		0	50	100	200	300	400	500	1,000	1,500	2,000	2,500	3,000	3,500	4,000	5,000	6,000	8,000	10,000	35,000
口径	40mm	2,213	2,653	3,093	3,973	4,853	5,733	6,613	11,013	15,413	19,813	24,213	28,613	33,013	37,413	46,213	55,013	72,613	90,213	310,213
		56.7%	21.2%	12.7%	8.3%	6.8%	6.0%	5.5%	4.6%	4.3%	4.2%	4.1%	4.0%	4.0%	3.9%	3.9%	3.9%	3.8%	3.8%	3.7%
	50mm	6,519	6,959	7,399	8,279	9,159	10,039	10,919	15,319	19,719	24,119	28,519	32,919	37,319	41,719	50,519	59,319	76,919	94,519	314,519
		73.1%	39.8%	25.2%	15.6%	11.9%	10.0%	8.8%	6.3%	5.4%	5.0%	4.8%	4.6%	4.5%	4.4%	4.2%	4.1%	4.0%	4.0%	3.8%
	75mm	19,874	20,314	20,754	21,634	22,514	23,394	24,274	28,674	33,074	37,474	41,874	46,274	50,674	55,074	63,874	72,674	90,274	107,874	327,874
		117.1%	79.5%	55.4%	35.4%	26.5%	21.5%	18.3%	11.4%	8.9%	7.7%	6.9%	6.4%	6.0%	5.7%	5.3%	5.0%	4.7%	4.5%	3.9%
	100mm	64,225	64,665	65,105	65,985	66,865	67,745	68,625	73,025	77,425	81,825	86,225	90,625	95,025	99,425	108,225	117,025	134,625	152,225	372,225
		246.9%	186.9%	140.1%	93.9%	71.1%	57.5%	48.5%	28.1%	20.4%	16.4%	14.0%	12.3%	11.1%	10.2%	8.9%	8.1%	7.0%	6.3%	4.5%
	150mm	76,310	76,750	77,190	78,070	78,950	79,830	80,710	85,110	89,510	93,910	98,310	102,710	107,110	111,510	120,310	129,110	146,710	164,310	384,310
		146.3%	126.4%	106.3%	81.0%	65.7%	55.5%	48.1%	29.7%	22.1%	17.9%	15.3%	13.5%	12.2%	11.2%	9.7%	8.8%	7.5%	6.8%	4.6%

※各口径の平均的な使用水量に黄色で着色をしています。

【参考】算定要領に基づく改定

基本料金：水需要実態に見合った負担を求める

従量料金：水量区画を廃止し、均一の料金とする

単位：円（1月当たり金額、税抜き）

口径	基本料金		現行差	改定率	水量	従量料金		現行差	改定率
	現行	改定後				現行	改定後		
13mm	520	571	+51	+9.8%	~10m ³ 11~25m ³ 26~50m ³ 51m ³ 超	65	125	+60	+92.3%
20mm	950	1,094	+144	+15.2%		127		△2	△1.6%
25mm	1,410	1,599	+189	+13.4%		156		△31	△19.9%
40mm	3,550	5,562	+2,012	+56.7%		201		△76	△37.8%
50mm	8,110	14,037	+5,927	+73.1%	~50m ³ 51m ³ 超	156 216	△31 △91	△19.9% △42.1%	
75mm	15,430	33,498	+18,068	+117.1%					
100mm	23,650	82,037	+58,387	+246.9%					
150mm	47,410	116,783	+69,373	+146.3%					
臨時	13から150mmの各口径と同一				一律	325		△200	△61.5%
特定共用	470	571	+101	+21.5%	25mm口径以下と同一				

【参考】算定要領に基づく改定(影響額)

従量料金が均一単価となると、使用水量が少ないと増額改定、
使用水量が多いと減額改定となります。

上段：料金増加額（税込み、円）

下段：料金改定率

		水量 (m ³)												
		0	7	10	15	20	30	40	50	60	70	80	90	100
口径	13mm	56	518	716	705	694	513	172	-169	-1,005	-1,841	-2,677	-3,513	-4,349
		9.8%	48.3%	55.6%	35.5%	25.9%	12.1%	2.9%	-2.2%	-10.2%	-15.2%	-18.7%	-21.3%	-23.2%
	20mm	158	620	818	807	796	615	274	-67	-903	-1,739	-2,575	-3,411	-4,247
		15.2%	40.1%	46.5%	32.8%	25.2%	13.0%	4.3%	-0.8%	-8.7%	-13.8%	-17.4%	-20.1%	-22.1%
	25mm	208	670	868	857	846	664	323	-18	-854	-1,690	-2,526	-3,362	-4,198
		13.4%	32.7%	38.3%	28.9%	23.1%	12.7%	4.7%	-0.2%	-7.9%	-12.9%	-16.5%	-19.2%	-21.3%

		水量 (m ³)																		
		0	50	100	200	300	400	500	1,000	1,500	2,000	2,500	3,000	3,500	4,000	5,000	6,000	8,000	10,000	35,000
口径	40mm	2,213	508	-4,497	-14,507	-24,517	-34,527	-44,537	-94,587	-144,637	-194,687	-244,737	-294,787	-344,837	-394,887	-494,987	-595,087	-795,287	-995,487	-3,497,987
		56.7%	4.1%	-18.5%	-30.1%	-34.1%	-36.1%	-37.3%	-39.7%	-40.5%	-40.9%	-41.2%	-41.3%	-41.4%	-41.5%	-41.6%	-41.7%	-41.8%	-41.9%	-42.1%
	50mm	6,520	4,815	-190	-10,200	-20,210	-30,220	-40,230	-90,280	-140,330	-190,380	-240,430	-290,480	-340,530	-390,580	-490,680	-590,780	-790,980	-991,180	-3,493,680
		73.1%	27.5%	-0.6%	-19.2%	-26.3%	-30.0%	-32.3%	-37.1%	-38.8%	-39.6%	-40.1%	-40.4%	-40.7%	-40.9%	-41.1%	-41.3%	-41.5%	-41.6%	-42.0%
	75mm	19,875	18,170	13,165	3,155	-6,855	-16,865	-26,875	-76,925	-126,975	-177,025	-227,075	-277,125	-327,175	-377,225	-477,325	-577,425	-777,625	-977,825	-3,480,325
		117.1%	71.1%	35.2%	5.2%	-8.1%	-15.5%	-20.3%	-30.6%	-34.3%	-36.2%	-37.4%	-38.1%	-38.7%	-39.1%	-39.7%	-40.1%	-40.6%	-40.9%	-41.8%
	100mm	64,226	62,521	57,516	47,506	37,496	27,486	17,476	-32,574	-82,624	-132,674	-182,724	-232,774	-282,824	-332,874	-432,974	-533,074	-733,274	-933,474	-3,435,974
		246.9%	180.7%	123.8%	67.6%	39.9%	23.3%	12.3%	-12.5%	-21.8%	-26.6%	-29.6%	-31.6%	-33.1%	-34.2%	-35.8%	-36.8%	-38.1%	-38.9%	-41.2%
	150mm	76,310	74,605	69,600	59,590	49,580	39,570	29,560	-20,490	-70,540	-120,590	-170,640	-220,690	-270,740	-320,790	-420,890	-520,990	-721,190	-921,390	-3,423,890
		146.3%	122.8%	95.9%	61.8%	41.3%	27.5%	17.6%	-7.2%	-17.4%	-23.0%	-26.5%	-29.0%	-30.8%	-32.1%	-34.0%	-35.3%	-37.0%	-38.0%	-40.9%

※各口径の平均的な使用水量に黄色で着色をしています。

参考 従量料金定率改定6.8%

単位：円（1月当たり金額、税抜き）

口径	基本料金		現行差	改定率	水量	従量料金		現行差	改定率
	現行	改定後				現行	改定後		
13mm	520	571	+51	+9.8%	~10m ³ 11~25m ³ 26~50m ³ 51m ³ 超	65	69	+4	+6.2%
20mm	950	1,094	+144	+15.2%		127	136	+9	+7.1%
25mm	1,410	1,599	+189	+13.4%		156	167	+11	+7.1%
40mm	3,550	5,562	+2,012	+56.7%		201	215	+14	+7.0%
50mm	8,110	14,037	+5,927	+73.1%	~50m ³ 51m ³ 超	156	167	+11	+7.1%
75mm	15,430	33,498	+18,068	+117.1%		216	231	+15	+6.9%
100mm	23,650	82,037	+58,387	+246.9%					
150mm	47,410	116,783	+69,373	+146.3%					
臨時	13から150mmの各口径と同一				一律	325	347	+22	+6.8%
特定共用	470	571	+101	+21.5%	25mm口径以下と同一				

影響額の試算（従量料金定率改定6.8%）

上段：料金増加額（税込み、円）
下段：料金改定率

		水量 (m ³)												
		0	7	10	15	20	30	40	50	60	70	80	90	100
口径	13mm	56	87	100	150	199	309	430	551	705	859	1,013	1,167	1,321
		9.8%	8.1%	7.8%	7.6%	7.4%	7.3%	7.2%	7.2%	7.1%	7.1%	7.1%	7.1%	7.1%
	20mm	158	189	202	252	301	411	532	653	807	961	1,115	1,269	1,423
		15.1%	12.2%	11.5%	10.3%	9.5%	8.7%	8.3%	8.0%	7.8%	7.6%	7.5%	7.5%	7.4%
	25mm	207	239	251	301	350	461	582	703	857	1,011	1,165	1,319	1,473
		13.3%	11.7%	11.1%	10.2%	9.6%	8.8%	8.4%	8.1%	7.9%	7.7%	7.6%	7.5%	7.5%

		水量 (m ³)																		
		0	50	100	200	300	400	500	1,000	1,500	2,000	2,500	3,000	3,500	4,000	5,000	6,000	8,000	10,000	35,000
口径	40mm	2,213	2,818	3,643	5,293	6,943	8,593	10,243	18,493	26,743	34,993	43,243	51,493	59,743	67,993	84,493	100,993	133,993	166,993	579,493
		56.7%	22.6%	15.0%	11.0%	9.7%	9.0%	8.6%	7.8%	7.5%	7.4%	7.3%	7.2%	7.2%	7.1%	7.1%	7.1%	7.0%	7.0%	7.0%
	50mm	6,519	7,124	7,949	9,599	11,249	12,899	14,549	22,799	31,049	39,299	47,549	55,799	64,049	72,299	88,799	105,299	138,299	171,299	583,799
		73.1%	40.7%	27.1%	18.1%	14.6%	12.8%	11.7%	9.4%	8.6%	8.2%	7.9%	7.8%	7.7%	7.6%	7.4%	7.4%	7.3%	7.2%	7.0%
	75mm	19,874	20,479	21,304	22,954	24,604	26,254	27,904	36,154	44,404	52,654	60,904	69,154	77,404	85,654	102,154	118,654	151,654	184,654	597,154
		117.1%	80.1%	56.9%	37.5%	29.0%	24.1%	21.1%	14.4%	12.0%	10.8%	10.0%	9.5%	9.2%	8.9%	8.5%	8.2%	7.9%	7.7%	7.2%
	100mm	64,225	64,830	65,655	67,305	68,955	70,605	72,255	80,505	88,755	97,005	105,255	113,505	121,755	130,005	146,505	163,005	196,005	229,005	641,505
		246.9%	187.4%	141.3%	95.8%	73.4%	60.0%	51.1%	30.9%	23.4%	19.5%	17.1%	15.4%	14.3%	13.4%	12.1%	11.3%	10.2%	9.5%	7.7%
	150mm	76,310	76,915	77,740	79,390	81,040	82,690	84,340	92,590	100,840	109,090	117,340	125,590	133,840	142,090	158,590	175,090	208,090	241,090	653,590
		146.3%	126.6%	107.1%	82.4%	67.5%	57.5%	50.3%	32.3%	24.9%	20.8%	18.3%	16.5%	15.2%	14.2%	12.8%	11.9%	10.7%	9.9%	7.8%

※各口径の平均的な使用水量に黄色で着色をしています。